

<凡例>  
 Project1・・・食品ロス削減プロジェクト  
 【宇都宮市食品ロス削減推進計画】  
 Project2・・・プラスチック・スマート プロジェクト  
 (海洋プラスチックごみ対策の推進)

◆ごみ処理基本計画の各施策事業の取組状況等

基本施策		施策事業	取組方針	令和4年度の取組状況	評価	課題	令和5年度実施計画の取組内容(案)		Project																		
施策項目・取組指標							1	2																			
<p>【基本施策1-1】 普及啓発の推進</p> <p>【取組指標】 ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のダウンロード数(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R元 (基準値)</th> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7 (目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">26,463</td> <td>目標値</td> <td>31,400</td> <td>36,400</td> <td>41,400</td> <td>46,400</td> <td rowspan="2">51,000</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>42,984</td> <td>51,070 見込値</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R4年度見込値は、R4.12月末実績を踏まえて推計</p>	R元 (基準値)		R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)	26,463	目標値	31,400	36,400	41,400	46,400	51,000	実績値	42,984	51,070 見込値	-	-	(1)	<p>◆もったいない運動の趣旨を取り入れた講座やイベントの実施等を通じた、「もったいない」のこころの醸成のための普及啓発を図ります。</p> <p>◆様々な機会や場、媒体を活用してターゲットを捉えた発生抑制・資源化の取組の効果的な周知啓発を行い、更なる分別協力度や分別精度の向上を図ります。</p>	<p>・各種イベントにおいてももったいない運動を周知するほか、デジタルサイネージや各種SNS等を活用した情報発信により「もったいない」のこころを醸成</p> <p>・もったいない運動市民会議と連携しながら、分別講習会や各種イベントにおいて、「もったいない残しま10！」運動やマイMy運動など、3R活動に関する周知啓発を実施</p>	<p>・各種イベントや出前講座において、もったいない運動に取り組む、カーボンニュートラルの実現やSDGsの達成につながることを周知し「もったいない」のこころの醸成を図った。</p> <p>・燃えるごみ5割削減を周知するため、もったいない運動市民会議と連携した「のぼり旗」を作成・配布したほか、分別講習会や新聞折込チラシで運動を周知するなど、もったいない運動との連携を図った。</p>	<p>・もったいないフェアの中止に伴い、もったいない運動の認知度が低下したため、他のイベントやデジタルサイネージ等を活用するなど、幅広い層へ向けての周知啓発を検討していく必要がある。</p> <p>・もったいない運動の取組を更に普及するため、もったいない運動市民会議と連携しながら、市民・事業者の3R活動を促進していく必要がある。</p>	<p>・イベントにおける周知のほか、デジタルサイネージ・インスタグラムを活用した情報発信により市民の「もったいない」のこころを醸成</p> <p>・もったいない運動市民会議と連携しながら、分別講習会や環境出前講座等において、「もったいない残しま10！」運動やマイMy運動など、3R活動に関する周知啓発を実施</p>		
	R元 (基準値)		R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)																				
	26,463	目標値	31,400	36,400	41,400	46,400	51,000																				
		実績値	42,984	51,070 見込値	-	-																					
	(2)	<p>◆様々な機会や場、媒体を活用してターゲットを捉えた発生抑制・資源化の取組の効果的な周知啓発を行い、更なる分別協力度や分別精度の向上を図ります。</p>	<p>・分別講習会や市ホームページ、広報紙等の様々な機会や媒体を活用したごみ分別に関する周知啓発や、資源とごみの分け方・出し方を分かりやすく説明した分別動画の配信を実施</p> <p>・外国語版分別チラシや分別アプリを活用するほか、国際交流プラザ等との連携により、市の情報が伝わりにくい共同住宅世帯や外国人に対するごみの分け方・出し方の周知啓発を強化</p>	<p>・分別講習会や市ホームページ、広報紙等の様々な機会や媒体を活用した周知啓発のほか、紙類やプラスチック製容器包装等の分かりやすい分別方法等の分別動画を配信したことにより、燃えるごみの約1割削減(前年度比)を図った。</p> <p>・国際交流プラザ等と連携した外国人向けの情報誌やSNSを活用した周知啓発のほか、不動産管理会社等と連携した共同住宅世帯への周知啓発を図った。</p> <p>・家庭系焼却ごみの組成分析調査を実施し、焼却ごみに含まれる資源物の混入状況等を把握に努めた。</p> <p>・事故対策委員会の意見を踏まえ、発火性のある廃棄物の混入防止策を検討し、分別の推進を図った。</p>	<p>・更なる分別協力度や分別精度の向上を図るため、様々な機会や媒体を活用した市民にとって分かりやすい周知啓発を実施する必要がある。</p> <p>・市の情報が伝わりにくい共同住宅世帯や外国人に対する分別協力度や分別精度の向上を図るため、周知啓発を強化していく必要がある。</p> <p>・充電式電池等が焼却ごみや不燃ごみなどに混入し、収集車やごみ処理施設火災原因の1つとなっていることから早急に混入防止対策を講じる必要がある。</p>	<p>・分別講習会や市ホームページ、広報紙や動画配信等の様々な機会や媒体を活用したごみ分別に関する周知啓発を実施</p> <p>・【新規】分別冊子(資源とごみの分け方・出し方)の全戸配布</p> <p>・不動産管理会社や国際交流プラザ等との連携により、市の情報が伝わりにくい共同住宅世帯や外国人に対するごみの分け方・出し方の周知啓発を強化</p> <p>・【新規】「電池類」のごみステーション収集の実施</p>		●																			
	(3)	<p>◆3Rの重要性について理解を深め、環境配慮行動を実践できる人づくりを行うため、社会科補助教材の効果的な活用や、ライフステージに応じた出前講座・施設見学会などを開催し、様々な世代を対象とした環境教育の充実を図る。</p>	<p>・小学校4年生を対象とした社会科補助教材の作成・配布</p> <p>・「もったいない」の心の醸成に向けたライフステージや市民ニーズに対応した環境出前講座の開催</p>	<p>・小学校における補助教材の活用やリサイクル推進協議会における環境出前講座を開催したことにより、3Rの重要性や環境配慮行動の促進を図った。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策を講じ、出前講座を開催することに努めた。</p>	<p>・環境教育の充実を図るため、小学校教科書の電子化に合わせ、補助教材の電子化や環境出前講座のオンライン開催等について検討する必要がある。</p> <p>・出前講座の開催回数は昨年度と比べ増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響のなかった年度と比較すると減少していることから、更なる周知に取り組む必要がある。</p>	<p>・小学校4年生を対象とした社会科補助教材の電子化に向けた検討</p> <p>・感染症対策を講じながら、年齢層、市民のニーズに応じた環境出前講座の実施</p>	●	●																			
	(4)	<p>◆排出段階において水切りの徹底を励行するとともに、家庭用生ごみ処理機の利用拡大と継続利用を推進する。</p>	<p>・分別講習会や各種イベントなどにおいて、生ごみの水切り徹底のための周知啓発のほか、水切り器の無料配布を実施</p> <p>・家庭用生ごみ処理機の補助制度を拡充し、利用者拡大と継続利用に向けた周知啓発の強化に取り組むことにより、生ごみの削減を推進</p>	<p>・広報紙や市ホームページ、新聞折込チラシ等を活用した生ごみの水切り徹底を周知したほか、水切り器を無料配布したことにより、生ごみの減量化を図った。</p> <p>・家庭用生ごみ処理機の補助制度拡充により、件数が増加しており、生ごみの減量化及び資源化を図った。</p>	<p>・家庭における生ごみの減量化を推進するため、水切り徹底について引き続き周知啓発していく必要がある。</p> <p>・令和4年度末で、家庭用生ごみ処理機の補助制度の拡充が終了となるが、引き続き処理機普及に向け、支援する必要がある。</p>	<p>・様々な機会や場、媒体を活用して、生ごみの水切り徹底の周知</p> <p>・【拡充】家庭用生ごみ処理機設置費補助制度の補助上限額の拡充</p> <p>・家庭用生ごみ処理機の利用拡大と継続利用に向けた情報を発信</p>	●	●																			

評価  
 ・目標達成に向け、分別講習会や市ホームページ、広報紙等の様々な機会や媒体を活用した周知啓発を実施した結果、ダウンロード数は大きく増加しており、市民に対して幅広く周知啓発が図れているものと考えられる。

◆ごみ処理基本計画の各施策事業の取組状況等

<凡例>  
Project1…食品ロス削減プロジェクト  
【宇都宮市食品ロス削減推進計画】  
Project2…プラスチック・スマート プロジェクト  
（海洋プラスチックごみ対策の推進）

基本施策 施策項目・取組指標		施策事業	取組方針	令和4年度の取組状況	評価	課題	令和5年度実施計画の取組内容(案)	Project																				
								1	2																			
		(5) きれいなまちづくりの推進	◆「宇都宮市みんなでごみのないきれいなまちをつくる条例」に基づく巡回指導に加え、あらゆる機会を活用して、ごみのポイ捨て防止等を周知啓発し、市民が快適に暮らすことができる「きれいなまち宇都宮」を実現する。	・美化推進重点地区内において、条例指導員による巡回指導や路面標示による啓発を行ったほか、様々な媒体（自治会回覧、市ホームページ、スマホアプリ、大型映像装置など）を活用したポイ捨て防止等の周知啓発を実施 ・居住者のいる土地・建物における樹木繁茂やごみ屋敷など、近隣に迷惑となる事案について、不適切な管理状況を是正するよう指導を実施	・条例指導員による巡回指導により、ポイ捨てを未然に防止する取組を行いきれいなまちづくりを推進した。 ・今年度から、国際交流プラザ等に3か国語のリーフレットを設置するとともに、宇都宮観光コンベンション協会HPにリーフレットを掲載することにより、周知啓発の取組の拡大を図った。 ・樹木繁茂やごみ屋敷などの近隣に迷惑となる事案について、居住者に対して粘り強く指導を実施したことにより、不適切な管理状況を改善を図った。	・ごみのポイ捨てや樹木繁茂・ごみ屋敷などの近隣に迷惑となる事案は、依然としてなくなることから、これまでの取組を継続して実施していく必要がある。	・美化推進重点地区内において、条例指導員による巡回指導や路面標示による啓発を実施 ・様々な媒体（自治会回覧、市ホームページ、スマホアプリ、大型映像装置など）を活用したポイ捨て防止等の周知啓発 ・樹木繁茂やごみ屋敷などの近隣に迷惑となる事案について、居住者に対する継続した適正管理指導		●																			
【基本施策1-2】発生抑制の促進 【基本施策1-3】再使用の促進		(6) 食品ロス削減の推進	◆講習会等を通じた市民への意識啓発により、まだ食べられるのに廃棄される食品ロスを削減するため、市民一人ひとりの意識・行動変革に向けた周知啓発の強化や、外食・小売等の各事業者との連携による食べ切り・使い切りを推進する。 また、様々な機会を活用し、フードドライブの取組を市民へ周知啓発するとともに、フードドライブを活用し、食品ロスの発生抑制を推進する。	・本庁舎におけるフードドライブの通年受付、事業者と連携したフードドライブの実施 ・分別講習会や市ホームページ、広報紙等の様々な機会や媒体を活用した食品ロス削減に関する周知啓発の実施 ・「もったいない残しま10！運動」協力店の登録促進 ・食品ロス削減に向けた新たな認定項目に基づくエコショップ等認定店との連携による市民や事業者の食品ロスの推進 ・ごみの適正処理に関する戸別訪問指導時の、事業者への食品ロス発生抑制や食品廃棄物の再生利用の周知啓発	・フードドライブの通年受付や庁内関係課・事業者と連携したフードドライブの実施により、未利用食品の有効活用を推進した。 ・広報紙や自治会回覧、新聞折込チラシ等を活用するなど、様々な機会や媒体を活用した食品ロスに関する周知啓発により市民・事業者の意識醸成を図った。 ・「もったいない残しま10！運動」協力店やエコショップ等認定店の登録促進により、事業者と連携した食材の食べ切り・使い切り等を推進した。 ・事業系マニュアルを活用した食品ロス発生抑制や食品廃棄物の再生利用について周知し意識醸成を図った。	・更なる食品ロスの削減を推進するため、市民・事業者の意識・行動改革に向けた周知啓発を実施していく必要がある。	・本庁舎におけるフードドライブの通年受付、庁内関係課・事業者と連携したフードドライブの実施 ・分別講習会や市ホームページ、広報紙等の様々な機会や媒体を活用した食品ロス削減に関する周知啓発の実施 ・「もったいない残しま10！」運動協力店やエコショップ等認定店の登録促進及び取組内容の情報発信 ・ごみの適正処理に関する戸別訪問指導時の、事業者への食品ロス発生抑制や食品廃棄物の再生利用の周知啓発	●	●																			
【取組指標】 市が実施したフードドライブの参加者数（人）		(7) 家庭ごみ有料化の調査・研究	◆ごみの減量化・資源化の推進や、排出量に応じた費用負担の公平性確保などの観点から踏まえ、検討する。	・ごみ有料化導入市におけるごみ排出量の経年変化について他市への調査の実施	・ごみ有料化導入市へヒアリングを実施し、情報収集に努めた。 ・ヒアリング等を踏まえ有料化導入効果等について最新の情報の収集に努めた。	・国や近隣市町の動向を把握し、引き続き最新の情報を収集する必要がある。 ・有料化制度と併せて、近年指定ごみ袋制度を導入する市町も見受けられることから、両制度について調査していく必要がある。	・ごみ有料化制度及び指定ごみ袋制度についての比較調査の実施																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>R元 (基準値)</th> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7 (目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">121</td> <td>目標値</td> <td>400</td> <td>400</td> <td>400</td> <td>400</td> <td rowspan="2">400</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>298</td> <td>810 見込値</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R4年度見込値は、R4.12月末実績を踏まえて推計</p>		R元 (基準値)		R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)	121	目標値	400	400	400	400	400	実績値	298	810 見込値	-	-	(8) プラスチックごみの発生抑制の推進	◆プラスチックごみの削減に向け、ICT等を活用した効果的な周知啓発によりマイバッグやマイボトルの利用を促進するなど、代替可能なプラスチックの使用削減を図るとともに、レジ袋の削減を図るため、「もったいないレジ袋削減運動」を市民・事業者・行政が一体となって推進する。 また、事業者と連携した過剰包装の抑制や、詰替商品の利用促進などにより、容器包装廃棄物等の減量化を図る。	・各種媒体を活用した過剰包装の抑制や詰替商品の利用促進、「もったいないレジ袋削減運動」の周知啓発 ・国の3R+リニューアブルの考えに基づく、リニューアブルの新たな視点を含めた市民・事業者への周知啓発の実施 ・プラスチックごみ削減に向けた新たな認定項目に基づくエコショップ等認定店との連携による市民や事業者のプラスチックごみ削減の推進 ・大規模・中規模事業所への戸別訪問時におけるプラスチックごみ発生抑制への取組意識の醸成 ・”プラスチックとの上手な付き合い方”の促進に向け事業者と連携した効果的な周知啓発の実施	・とちぎ国体開催時における提供飲料の一部をペットボトルからボトル缶へ転換を図るとともに、プラスチックとの上手な付き合い方に関するポスターを作成し、プラスチックごみの削減を推進した。 ・「プラスチック資源循環促進法」に基づくプラスチックとの上手な付き合い方を促進するため、市民・事業者へチラシや大型映像装置、市HPなどを活用し周知啓発を行い意識醸成を図った。 ・エコショップ等認定店の登録促進による事業者と連携したプラスチックごみ削減に向けた取組を推進した。 ・事業系一般廃棄物減量等計画書にプラスチックごみの発生抑制に関する取組を記載してもらうことにより、事業者に対し意識醸成を図った。	・更なるプラスチックごみの削減を推進するため、市民・事業者の意識・行動改革に向けた周知啓発を実施していく必要がある。 ・引き続き事業所から排出されるプラスチックごみの発生抑制に向け、「プラスチック資源循環促進法」に基づく周知啓発が必要である。	・「プラスチック資源循環促進法」に基づくプラスチックとの上手な付き合い方の促進に向け「資源とごみの分け方・出し方」の冊子等を活用した市民への周知啓発の実施 ・エコショップ等認定店の登録促進及び取組内容の情報発信 ・大規模・中規模事業所への戸別訪問時における、継続したプラスチックごみ発生抑制への取組意識の醸成	●	●
R元 (基準値)		R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)																						
121	目標値	400	400	400	400	400																						
	実績値	298	810 見込値	-	-																							
<p>評価</p> <p>・本庁舎におけるフードドライブの通年受付や事業者と連携したフードドライブの継続実施に加え、新たに庁内関係課と連携した取組を開始するなど、フードドライブの取組の強化に努めた結果、参加者数は大きく増加しており、食品ロスの発生抑制が図られているものと考えられる。</p>																												

◆ごみ処理基本計画の各施策事業の取組状況等

<凡例>  
 Project1…食品ロス削減プロジェクト  
 【宇都宮市食品ロス削減推進計画】  
 Project2…プラスチック・スマート プロジェクト  
 (海洋プラスチックごみ対策の推進)

基本施策 施策項目・取組指標		施策事業	取組方針	令和4年度の取組状況	評価	課題	令和5年度実施計画の取組内容(案)	Project																				
								1	2																			
		(9) リユース品の利用促進	◆リユース品の利用を促進するため、市内における流通状況等を把握し、新たなリユースの可能性や利用促進に向けた方策等を検討する。	・リーフレットの配布やホームページの活用によるリユースショップの紹介や利用方法等に関する情報提供 ・関係課・団体との連携による市民の主体的なリユースの取組の促進 ・まだ使える粗大ごみの活用手法について紹介するなど、様々な機会や媒体を活用した周知啓発	・各地区市民センター等と連携したリーフレットの配布などの周知啓発を実施したことで、リユースに対する市民の意識醸成を図った。	・市民の主体的なリユースの取組を推進させるため、引き続き情報提供や効果的な情報発信を行うていく必要がある。 ・粗大ごみ量が高止まりであることから、新たなリユースの仕組みについて調査研究する必要がある。	・リーフレットの配布やホームページの活用によるリユースショップの紹介や利用方法等に関する情報提供 ・事業者と連携した粗大ごみのリユース手法についての情報収集																					
		(10) 粗大ごみの再生品販売	◆利活用が可能な粗大ごみについて、修繕等を行い再生品として販売することで、リユースを推進する。また、新たな回収方法など、リユースの拡大についても検討する。	・引き続き再生品販売を通じた「もったいない」のこころの醸成 ・ホームページなど様々な媒体を活用したリユースの推進に向けた周知啓発の実施	・ホームページ上の申込受付を継続した結果、昨年度で申込件数は増加傾向となった。	・ホームページ上での申し込み実施により申込数が増加している反面、来館による申し込みが減少しており、センター内展示など環境学習に係る情報に触れる機会が減少しているため、引き続きホームページ上でのリユース推進に係る情報発信を強化する必要がある。	・再生品販売を通じた「もったいない」のこころの醸成 ・ホームページを活用したリユースの推進に向けた周知啓発の実施																					
<p>【基本施策2-1】 資源循環利用の推進</p> <p>【取組指標】 市が主体となって取り組む廃棄物系バイオマスの資源化量 (t)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R元 (基準値)</th> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7 (目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">514</td> <td>目標値</td> <td>700</td> <td>900</td> <td>1,100</td> <td>1,300</td> <td rowspan="2">1,500</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>1,075</td> <td>948 見込値</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R4年度見込値は、R4.12月末実績を踏まえて推計</p>		R元 (基準値)		R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)	514	目標値	700	900	1,100	1,300	1,500	実績値	1,075	948 見込値	-	-	(11) 拠点回収による資源化の推進	◆清掃工場に持ち込まれた剪定枝を拠点回収し、事業者との連携によりチップ化することで、更なる資源化の拡大を図るとともに、市民配布などによる循環利用を促進する。また、家庭から排出される不用品になった食用油、小型家電、インクカートリッジを拠点回収することで、焼却ごみの減量化、資源化を図る。	・剪定枝の拠点回収による資源化量の安定的な確保 ・先進地導入事例の情報収集などを行い効果的・効率的な剪定枝の回収体制に関する調査の実施 ・スーパーや市有施設における廃食用油の拠点回収の推進 ・市有施設における使用済小型家電、インクカートリッジの拠点回収の推進 ・市民のリサイクル意識の醸成に向けた拠点回収事業の周知啓発	・CP茂原の火災に伴い4～12月までCP茂原において剪定枝の受入を停止したことに伴い資源化量が減少したため、資源化の推進が鈍化した。 ・先進地導入事例の最新の情報収集に努めた。 ・食用油、小型家電、インクカートリッジの拠点回収においては、様々な媒体を活用した周知啓発等により、安定的な回収量の確保を図った。	・2清掃工場による拠点回収により、CP茂原受入停止前と同程度の資源化量を確保することが必要である。 ・引き続き市民の利便性や費用対効果等を踏まえた効果的・効率的な資源化手法のために、情報収集の実施が必要である。 ・様々な機会や媒体を活用した事業の周知啓発を実施し、廃食用油や使用済小型家電に対する市民のリサイクル意識の向上を引き続き図っていく必要がある。	・様々な機会や媒体を活用しターゲットをしばった周知啓発による剪定枝資源化量の確保 ・効果的・効率的な剪定枝の資源化手法に関する情報収集 ・スーパーや市有施設における廃食用油の拠点回収の推進 ・市有施設における使用済小型家電、インクカートリッジの拠点回収の推進 ・市民のリサイクル意識の醸成に向けた拠点回収事業の周知啓発		
R元 (基準値)		R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)																						
514	目標値	700	900	1,100	1,300	1,500																						
	実績値	1,075	948 見込値	-	-																							
		(12) 公共施設における資源化の推進	◆市有施設から発生する剪定枝などの資源化を図るとともに、更なる資源化を推進するため、清掃工場におけるバイオマス発電等の熱エネルギーの有効活用を図る。	・清掃工場における熱エネルギーの有効利用(ごみ発電) ・市有地から発生する剪定枝の資源化の推進 ・市関連施設から排出される生ごみの費用対効果を踏まえた効果的・効率的な資源化手法の調査研究 ・リサイクル技術の最新動向や他の自治体の導入実績等を踏まえ、資源化事業者等との連携による安定的かつ効果的・効率的な資源化手法に関する調査研究	・クリーンセンター下田原については、安定した熱エネルギーの有効利用が図られた。クリーンパーク茂原については、火災に伴い稼働を停止していたが、12月24日の稼働再開後に熱エネルギーの有効利用を図った。 ・市有地から発生する剪定枝の資源化および更なる資源化の促進に向けた庁内での周知啓発により資源化を推進した。 ・市関連施設から排出される生ごみの資源化手法の調査研究やリサイクル技術の動向について情報収集に努めた。 ・市有地から発生する剪定枝の資源化量の実態の把握に努めた。	・清掃工場における熱エネルギーの有効活用を引き続き図っていく必要がある。 ・市関連施設から排出される剪定枝や生ごみの資源化に向け、引き続き誘導していく必要がある。	・清掃工場における熱エネルギーの有効利用(ごみ発電) ・市有地から発生する剪定枝の資源化の推進 ・市関連施設から排出される生ごみの資源化に向けた先進事例の調査研究																					
<p>評価</p> <p>・クリーンパーク茂原の火災に伴い4月～12月までクリーンパーク茂原における剪定枝の受入れを停止したことに伴い、資源化量が前年度と比較し減少したが、その他の施設での資源化量は増加傾向にあることから資源循環利用の推進が図れているものと考えられる。</p>		(13) 新たな資源循環利用の推進	◆品目の特性に応じた資源化の可能性について、民間施設を活用するなど、新たな資源循環利用に向けた検討を行う。	・プラスチック使用製品廃棄物の資源化事業に係る先進事例の調査研究 ・プラスチック資源分別収集導入効果の検証の実施	・プラスチック資源再商品化事業者やR3年度にプラスチック資源分別収集のモデル事業を実施した自治体へヒアリングを実施し情報収集に努めた。 ・本市においてプラスチック資源分別収集を導入した際のごみ減量効果や資源化ルートの検証することができた。 ・家庭系焼却ごみの組成分析調査を実施し、焼却ごみに含まれるプラスチック資源の実態を把握に努めた。	・引き続き本市に適したプラスチック資源分別手法や施設の整備に関する調査・検討を行う必要がある。	・環境省の「プラスチックの資源循環に関する先進的モデル形成支援事業」への応募 ・プラスチック資源化施設整備事業基本構想の策定																					

◆ごみ処理基本計画の各施策事業の取組状況等

<凡例>  
 Project1・・・食品ロス削減プロジェクト  
 【宇都宮市食品ロス削減推進計画】  
 Project2・・・プラスチック・スマート プロジェクト  
 (海洋プラスチックごみ対策の推進)

基本施策 施策項目・取組指標		施策事業	取組方針	令和4年度の取組状況	評価	課題	令和5年度実施計画の取組内容(案)	Project																			
								1	2																		
<p>【基本施策2-2】 市民・事業者主体による資源化の促進</p> <p>【取組指標】 市民から依頼のあった分別講習会と 出前講座の開催回数(回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R元 (基準値)</th> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7 (目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">67</td> <td>目標値</td> <td>70回以上</td> <td>70回以上</td> <td>70回以上</td> <td>70回以上</td> <td rowspan="2">70回以上</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>11</td> <td>56 見込値</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※R4年度見込値は、R4.12月末実績を踏まえて推計</p>		R元 (基準値)		R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)	67	目標値	70回以上	70回以上	70回以上	70回以上	70回以上	実績値	11	56 見込値			(14) リサイクル推進員活動支援の推進	<p>◆研修会の開催や情報紙「みやくるりん」の発行等の事業を通して、地域のごみ問題や環境美化の中心的な役割を担うリサイクル推進員の活動を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等の開催などによるリサイクル推進員の育成及び活動への支援</li> <li>・情報紙「みやくるりん」の発行</li> <li>・研修会資料の動画配信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、適切な感染防止策を講じた上で研修会を実施するとともに、情報紙や動画配信を活用した情報発信等により、リサイクル推進員の育成及び活動の支援を図った。</li> <li>・リサイクル推進員との連携により、地域における資源とごみの分別・排出指導やごみステーションの適正管理等の円滑な活動支援を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における主体的なごみの減量化・資源化、環境美化の取組を推進するため、リサイクル推進員の活動を引き続き支援していく必要がある。</li> <li>・情報紙「みやくるりん」の発行</li> <li>・研修会資料の動画配信</li> </ul>		
		R元 (基準値)		R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)																			
		67	目標値	70回以上	70回以上	70回以上	70回以上	70回以上																			
実績値	11		56 見込値																								
(15) エコショップ等の普及促進	<p>◆3R活動に積極的に取り組む小売店、飲食店を「宇都宮市エコショップ」、「宇都宮市エコレストラン」として認定し、事業系ごみの減量化・資源化を図るとともに、ホームページ等を通じて認定店による3R活動の取組紹介をすることで、市民や事業者の3R行動の実践と定着を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな認定要件に基づくエコショップ等認定店の普及</li> <li>・市ホームページ等を活用した認定店における取組内容等の紹介</li> <li>・認定店との連携による市民や事業者の3R活動等の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページやごみ分別アプリを活用したエコショップ等認定制度の周知により、認定店数の増加と、認定店の取組内容の周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市民・事業者の「3R・食品ロス削減・プラスチックごみ削減」に関する意識の醸成及び行動の定着を図る必要がある。</li> <li>・認定店との連携による市民や事業者の3R活動や食品ロス削減、プラスチックごみ削減等の推進</li> </ul>	●	●																					
(16) 資源物集団回収の推進	<p>◆地域における資源物集団回収を通して地域コミュニティの活性化を図りながら、ごみの減量化・資源化を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施団体に対する報償金の交付</li> <li>・指定回収者に対する補助金の交付</li> <li>・実施団体の活動強化に向けた効果的な周知や助言の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞や雑誌等の発行部数の減少や、スーパー等の店頭回収などの影響により、回収量が減少している状況においても、実施団体を支援し、ごみの減量化・資源化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施団体や指定回収者への必要な支援等を実施し、集団回収を引き続き推進していく必要がある。</li> <li>・指定回収者に対する補助金の交付</li> <li>・実施団体の活動強化に向けた効果的な助言の実施</li> </ul>																							
(17) 事業系ごみの減量化・資源化の促進	<p>◆生ごみや剪定枝などの、民間の資源化施設を活用した資源化への誘導や、生ごみの減量化に向けた事業者への支援に係る検討など、事業系ごみの減量化・資源化を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の主体的な資源化の取組を促進するため、他自治体の導入事例や費用対効果を踏まえた効果的・効率的な事業系ごみの減量化・資源化手法の検討</li> <li>・「プラスチック資源循環促進法」に基づく事業系プラスチックごみ削減のための様々な媒体を活用した周知啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の主体的な資源化の取組を促進するため、他自治体の導入事例について最新の情報収集に努めた。</li> <li>・ごみの適正処理に関する戸別訪問指導時の、事業者への食品ロス発生抑制や食品廃棄物の再生利用の周知啓発を図った。</li> <li>・事業系マニュアルを活用した「プラスチック資源循環促進法」に基づく特定プラスチック使用製品の削減に向けた周知啓発を実施し意識醸成を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量化・資源化の促進に向けた施策を検討するため、事業系一般廃棄物の排出状況の実態を把握する必要がある。</li> <li>・事業者の主体的な取組を促進するため、引き続き周知啓発を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系ごみの組成分析調査手法等についての検討</li> <li>・ごみの適正処理に関する戸別訪問指導時の、事業者への食品ロス発生抑制や食品廃棄物の再生利用の周知啓発</li> <li>・「プラスチック資源循環促進法」に基づく事業系プラスチックごみ削減のための様々な媒体を活用した周知啓発</li> </ul>	●	●																				

評価  
 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、適切な感染防止策を講じた講習会を実施することで開催件数は増加傾向にある。また、分別講習会の動画配信等様々な媒体を活用した周知啓発に取り組んでおり、ごみの資源化の推進が図られているものと考えられる。

◆ごみ処理基本計画の各施策事業の取組状況等

<凡例>  
 Project1…食品ロス削減プロジェクト  
 【宇都宮市食品ロス削減推進計画】  
 Project2…プラスチック・スマート プロジェクト  
 (海洋プラスチックごみ対策の推進)

基本施策							施策事業	取組方針	令和4年度の取組状況	評価	課題	令和5年度実施計画の取組内容(案)																					
施策項目・取組指標												1	2																				
<p><b>【基本施策3-1】</b>                      適正な収集・処分体制の推進</p> <p><b>【取組指標】</b>                      行政収集及び工場への搬入予定日数に対して、                      安定的かつ適正に行政収集及び受入を行った日数の割合 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R元 (基準値)</th> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7 (目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">100</td> <td>目標値</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td rowspan="2">100</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>100</td> <td>100 見込値</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※R4年度見込値は、R4.12月末実績を踏まえて推計</p>							R元 (基準値)		R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)	100	目標値	100	100	100	100	100	実績値	100	100 見込値			(18)	<p>◆自治会や集合住宅管理者等と連携しながら、ごみステーションの適正な維持管理が行われるよう支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会や集合住宅管理者等に対する適正排出に関する周知啓発の実施</li> <li>自治会や集合住宅管理者等との連携によるごみステーションの適正な維持管理や美化への支援をGIS(地理情報システム)を活用して実施</li> <li>GISを利用したごみステーション情報の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集合住宅管理者等に対する周知啓発を実施し、ごみステーションの適正管理を図った。</li> <li>市民、集合住宅管理者等に対し、新たに作成した「カラス対策ハンドブック」等により周知啓発を実施し、ごみステーションの適正管理を支援した。</li> <li>GISを活用して、ごみステーションの適正な維持・管理や美化へ支援をしたことにより、ごみステーションの適正管理を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会や関係団体等と連携を図りながら、ごみステーションを適正に引き続き管理していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会や集合住宅管理者等に対する適正排出に関する周知啓発の実施</li> <li>自治会や集合住宅管理者等との連携によるごみステーションの適正な維持管理や美化への支援をGIS(地理情報システム)を活用し実施</li> <li>GISを利用したごみステーション情報の管理</li> </ul>		
							R元 (基準値)		R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)																				
							100	目標値	100	100	100	100	100																				
実績値	100	100 見込値																															
<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クリーンパーク茂原の火災に伴い稼働を停止した期間中において、燃えるごみの削減を市民へお願いするとともに、市内外の処理施設に処理を委託することにより、行政収集体制を維持し、安定的かつ適正な処理を行うことができた。</li> </ul>	(19)	<p>◆作業効率や安全性等を考慮した適正な収集運搬体制を確保する。また、人口や社会情勢の変化、3Rの取組の進展や資源化技術の向上等を考慮しながら、安定した収集運搬体制を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託事業者への研修会の実施などを通じた、作業効率や安全性、衛生面等を考慮した適正な収集運搬体制の継続</li> <li>委託事業者更新時の効果的・効率的な引継ぎに向けたごみステーションの情報集約を継続して実施</li> <li>「ふれあい収集事業」の適切な実施</li> <li>プラスチック資源分別収集導入効果の検証の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託業者に対し年4回研修会を実施し、作業効率や安全性、衛生面等を考慮した適正な収集運搬体制を推進した。</li> <li>クリーンパーク茂原稼働停止期間中においては搬入調整を実施し、市内外の処理施設へ効果的・効率的に収集運搬を実施した。</li> <li>ごみ収集運搬業務委託の更新時に効果的効率的な引継ぎ体制がとれるよう、収集時に注意が必要なごみステーションの情報集約を図った。</li> <li>「ふれあい収集事業」の業務の効率化と利用申請者の待機期間の短縮を図るため、利用者管理手続きを簡素化し、効率的な収集体制の確保に努めた。</li> <li>プラスチック資源分別収集を実施した際の収集運搬体制の検証を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの収集運搬作業効率や安全性等を確保し、人口や社会情勢の変化、3Rの取組の進展や資源化技術の向上等を考慮しながら、安定した収集運搬体制を引き続き確保していく必要がある。</li> <li>引き続き本市に適したプラスチック資源分別手法の調査・検討を行う必要がある。</li> <li>電池類の分別収集開始後、安全・確実に収集する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託事業者への研修会の実施などを通じた、作業効率や安全性、衛生面等を考慮した適正な収集運搬体制の継続</li> <li>委託事業者更新時の効果的・効率的な引継ぎに向けたごみステーションの情報集約を継続して実施</li> <li>「ふれあい収集事業」の適切な実施</li> <li>【新規】「電池類」を適正に収集運搬できるよう委託事業者への情報提供の実施</li> <li>環境省の「プラスチックの資源循環に関する先進的モデル形成支援事業」への募集</li> </ul>																											
							(20)	<p>◆ごみ処理・埋立処分を安定的に行うため、関係法令等を遵守し、適切に維持管理・整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各中間処理施設の各種機器類の点検、整備</li> <li>環境等にかかる各種基準の遵守</li> <li>最終処分場における適正な管理・運営の実施</li> <li>市ホームページ等における施設の情報公開</li> <li>施設見学者、施設利用者の受入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>クリーンパーク茂原は、火災に伴い稼働を停止した期間があったが、市内外の施設において外部処理を行うことで、市民生活への大きな影響を回避することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災の再発防止、関係法令の遵守などにより、引き続き適切な維持管理を行っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災対策の推進、外部処理の検討、各種マニュアルの見直し</li> <li>各中間処理施設の各種機器類の点検、整備</li> <li>環境等にかかる各種基準の遵守</li> <li>最終処分場における適正な管理・運営の実施</li> <li>市ホームページ等における施設の情報公開</li> <li>施設見学者、施設利用者の受入れ</li> </ul>																					
													(21)	<p>◆災害廃棄物に対応するため、一時保管場所の確保や事業者との協力体制の構築など、収集から処分まで一貫した体制の一層の整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員対応の円滑化・効率化・更なる向上を図るため、改定した「災害廃棄物処理対応マニュアル」に基づく継続的な訓練等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害廃棄物処理対策マニュアル」及び応援協定に基づく訓練等を庁内関係課や関係団体等を対象に実施し、初動対応期における行動や連携体制の理解を深めるとともに、対応の迅速化・円滑化を推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時により迅速かつ円滑に対応できるよう、役割分担や仮置場の運営方法等について職員に対する研修を引き続き実施する必要がある。</li> <li>国や県等、関係機関との連携について、災害に関する情報収集・事例等の情報共有及び災害発生時の迅速な対応に係る体制を強化する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員対応の円滑化・効率化・更なる向上を図るため、改定した「災害廃棄物処理対応マニュアル」に基づく継続的な訓練等の実施</li> </ul>															

◆ごみ処理基本計画の各施策事業の取組状況等

<凡例>  
 Project1・・・食品ロス削減プロジェクト  
 【宇都宮市食品ロス削減推進計画】  
 Project2・・・プラスチック・スマート プロジェクト  
 (海洋プラスチックごみ対策の推進)

基本施策 施策項目・取組指標		施策事業	取組方針	令和4年度の取組状況	評価	課題	令和5年度実施計画の取組内容(案)	Project																				
								1	2																			
<p><b>【基本施策3-2】 適正処理の推進</b></p> <p><b>【取組指標】 事業所への戸別訪問指導の実施率(%)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R元 (基準値)</th> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7 (目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">100</td> <td>目標値</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td rowspan="2">100</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>100</td> <td>100 見込値</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※R4年度見込値は、R4.12月末実績を踏まえて推計</p> <p>評価                      ・大規模事業所への戸別訪問指導(2年に1回)については、令和3年度の訪問対象である全事業所(150者)に実施し、事業系ごみの適正処理を推進することができた。                      ・令和4年度の訪問対象(159者)についても、計画的に実施しており、今年度中に完了する予定である。</p>		R元 (基準値)		R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)	100	目標値	100	100	100	100	100	実績値	100	100 見込値			(22) 事業系ごみの適正処理の推進	<p>◆多量排出事業者を対象として、戸別訪問指導を計画的に実施するとともに、清掃工場に搬入されたごみを展開調査して不適正ごみの搬入防止を図るなど、事業系ごみの適正処理を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模事業所における「事業系一般廃棄物減量等計画書」の提出の徹底</li> <li>大規模・中規模事業所への戸別訪問による適正処理の指導</li> <li>産業廃棄物排出者向け講習会(県等との共催)による周知啓発</li> <li>事業系使用済紙おむつを事業系一般廃棄物として処理することに関する課題の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象となる全ての大規模事業者に計画書を提出させることができた。</li> <li>大規模・中規模事業所への戸別訪問指導を計画的に実施し、法令に基づく契約内容等の確認や分別指導を行い、事業系ごみの適正処理を推進した。</li> <li>清掃工場における搬入ごみの展開調査や、同調査に基づく排出事業者指導については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施できなかった。</li> <li>産業廃棄物排出者向けの講習会により、事業系ごみの適正処理に向けた周知啓発を実施し、意識醸成を図った。</li> <li>事業系使用済紙おむつの収集運搬や処分に関する様々な課題について、医療機関や社会福祉施設等への実態調査を実施し、課題の解決を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所への戸別訪問指導については、おおむね適正処理を推進できているが、分別が不徹底な事業者も見られるため、継続して実施していく必要がある。</li> <li>事業系使用済紙おむつの処理については、課題の解決に向けて継続的に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模事業所における「事業系一般廃棄物減量等計画書」の提出の徹底</li> <li>大規模・中規模事業所への戸別訪問による継続的な適正処理の指導</li> <li>産業廃棄物排出者向け講習会(県等との共催)による周知啓発</li> <li>事業系使用済紙おむつの一般廃棄物としての処理に関する課題の解決</li> </ul>	●	●
		R元 (基準値)		R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)																				
100	目標値	100	100	100	100	100																						
	実績値	100	100 見込値																									
(23) 不法投棄の未然防止、拡大防止の推進	<p>◆「第3次宇都宮市不法投棄未然防止推進計画」に基づき、総合的に施策・事業を進め、地域の良好な環境保全を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会回覧や広報紙、市ホームページ等による適正処理の啓発</li> <li>監視パトロールによる巡回監視</li> <li>監視カメラによる定点監視</li> <li>地域住民が実施する監視活動、清掃活動への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な周知方法により、ごみの適正処理を周知啓発し推進した。</li> <li>監視カメラによる監視や、効果的・効率的な監視パトロールの実施により、不法投棄の未然防止・拡大防止を図った。</li> <li>地域住民への不法投棄防止看板や資材(杭やロープ等)の配付、清掃活動後のごみの回収など、地域住民による不法投棄対策活動の支援を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄は、依然としてなくなることから、住民意識の向上を図り、地域の良好な環境を確保するため、これまでの取組を継続して実施していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会回覧や広報紙、市ホームページ等による適正処理の啓発</li> <li>監視パトロールによる巡回監視</li> <li>監視カメラによる定点監視</li> <li>地域住民が実施する監視活動、清掃活動への支援</li> </ul>																							